

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	トキワ保育園	
報告書作成日	平成29年8月16日	（結果に要した期間 5ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 5月 23日～平成29年 5月 29日)	園長、リーダーを中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 6月 27日、平成29年 6月 28日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 5月 15日～平成29年 5月 29日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 6月 27日、平成29年 6月 28日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

トキワ保育園は昭和8年12月に開所して以来84年目と歴史ある保育園です。JR保土ヶ谷駅東口から徒歩10分またはバスで7分、横浜市営バス「西久保町」または相鉄バス「学園入口」で下車し、徒歩3分ほどのところにあります。社会福祉法人二本の桜が運営する定員60名（平成29年5月現在在籍59名）の認可園で、延長保育、障がい児保育などを実施しています。園の近隣は小高い丘陵に広がる古くからの住宅街で、世代交代が進み、東京や横浜への交通の便が良く新しい家も増えています。園は平成27年6月に新園舎が完成し、明るく機能的な造りで、地域とともに、職員全員で見守る保育のもと、子どもたちはテラスや園庭を活用し、元気で遊びのびと過ごしています。

#### 《特に優れている点・力を入れている点》

##### ○ 利用者に関する情報共有を徹底し、全職員で子どもを見守っています

子どもに関するさまざまな情報は、個人面談や保護者との会話の中で聞き取りを行っています。特に新入園児に関する家庭での状況や保護者の要望などは「児童票」や保護者からの聞き取りから把握し、全体職員会議で一人一人の情報を職員に説明し、情報を共有しています。また、家庭の状況や子どもの様子など子どもの状況が変わったり、保護者からの要望や相談があった際には、職員間連絡ノートに記入し、記入された内容は、園長が確認をして、留意事項やアドバイスを記入したうえで全職員に回覧をして情報を共有しています。クラス会議で話し合われた内容は、リーダー会議で共有や検討をして、また全体職員会議で周知を徹底する仕組みを構築しています。全職員が子どもの状況を理解しているので、担任の保育士だけでなく、職員全員で子どもを見守り、支援する体制ができています。

##### ○ 異年齢交流が自然にできています

3～5歳児は同じ保育室の中で一日を過ごしており、自由遊びの時間はいっしょにブロック遊びをしたり、絵本を読んだり、きょうだいのように和気あいあいと過ごしています。ルールのある遊びも異年齢で行いながら、幼い子どもたちも自然にルールを覚えていきます。5歳児の緻密な制作活動や給食の当番活動などを眺めながら、3、4歳児は、自分もできるようになろうとする意欲を持つ機会になっています。0～2歳児も園庭で3～5歳児といっしょに遊ぶ機会も多く、どの子どもも仲間意識を持って過ごしています。0～2歳児は毎日、同じテラスを使っていっしょに過ごす時間があり、0歳児も2歳児の動きを見ながら刺激を受けています。職員も、すべての子どもたちの様子を把握しており、異年齢交流が安心して行われる環境にあります。

##### ○ 地域との関わりを大切にして園の運営に生かしています

1933年(昭和8年)にこの地に開園以来84年目です。平成27年の新園舎完成の内覧会には、現在三世代にわたり園を利用されている方々も来園しました。園は年度初めに小学6年生までの卒園児に園の年間行事予定表を送り、園行事への参加の案内をし、多くの卒園児が来園したり、お祭りをはじめ、町内会の敬老会訪問など町内の行事やおつき合いを大切にしたりしています。近くの商店街に買い物に出かけたり、かまぼ屋さんに来てもらい、さつま揚げづくりのクッキングなど日ごろのおつき合いを園の運営に生かしています。地元には園の卒園児も多く、地元の方々に支えられた園であり続け、地元の期待に応えられる園でありたいと園長、職員は頑張っています。

#### 《今後の取り組みに期待したい点》

##### ● 社会福祉法人化を機会に記録化の定着を期待します

職員は毎年11月ごろや2月に園長面談を行い、1年間の個人目標の振り返りや経過、結果の確認をしています。口頭での感想や話し合いにとどまっています。職員の目標や能力向上のためにスキルの段階に合わせて自己評価シートなどで振り返り、記録を基に計画的に研修計画に反映していくなどの仕組みはまだありませんが、自己評価の仕組みは現在準備中で原案もほぼ完成していますので、来年度からの実現を期待します。また、社会福祉法人化後の新園舎完成を機に、こうした園の内部管理面をはじめ、園庭開放や見学者からの育児相談や園への希望などできるだけ記録に残し、園の運営に生かしていけるよう希望します。

##### ● 子どもが安全に安心して過ごせるような環境整備が望まれます

1階及び2階の保育室内は、採光も良く明るく、清潔な環境が整っていますが、保育室内には掃除機が立てかけてあり、また、1階のシャワー室には遊具が収納されていました。シャワー室は子どもの体の清潔が必要な際にはすぐに使用できることが大切です。2階のトイレには、汚物入れ以外のバケツが複数置かれており、柵で区切った手洗い場の周りに、食事用の椅子が複数置いてあり、広いトイレや手洗い場が狭くなっていました。各保育室には、危険予知の図が掲示され危険な場所を把握しており、事故を未然に防ぐための、とても良い取り組みをされています。その取り組みを生かして保育室内や2階のトイレなどの備品の置き場所を含めた整理整頓を行い、安全に安心して過ごせる保育室となるような環境整備に期待します。

#### 《事業者が課題としている点》

トキワ保育園の保育を言葉で伝え実際の保育に生かすことの難しさを日々感じています。それは職員の育成にも関わることで、伝えている事をどこまで理解し保育に繋げてもらえるか、伝え方一つをとっても十人十色です。常に職員の言動を確認したり、声をかけたりすることで話しやすい雰囲気を持ってもらえるよう配慮し、保育士経験の浅い職員には、日ごろから声をかけることを意識するようにしています。今年度は会議を増やし、担任同士ゆっくりと話をする時間を確保していきます。このほか、新園舎での保育も3年目を迎え、定員外受け入れなども行い、日々の保育も行事も一年間の流れが確実なものになってきました。今年一年会議等を通して職員と検討し、平成30年度より「園庭開放」や「公園保育」を充実させていきたいと考えています。

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育目標に「丈夫で体力、気力がある子どもに」「元気よく友達と遊べる子どもに」「自分の事は自分で出来る子どもに」「思いやりがあり、感性の豊かな子どもに」の4つを掲げ、自立への援助と利用者本人を尊重したものと なっています。正面玄関に保育の理念・方針を掲示し、また、職員には、保育の理念・方針、保育課程などをファイルにして配付しており、常に確認ができるようにしています。新人職員には、園長が保育の理念・方針の説明を行い、職員会議では保育方針に沿った保育について、そのつど話をして共通理解ができるよう努めています。

保育課程は理事長が作成した内容に基づいて、年齢ごとに「養護」「教育」「食育」に区分して作成しています。また、研修計画や小学校との連携など年度で変更がある項目は、園長が見直しを行い、職員会議で職員に周知しています。80年余りの歴史ある保育園であり、3世代に渡る利用者がある反面、新しく移り住んだ若い世代も多いという地域の特性やさまざまな家庭環境を考慮して、保育課程を作成しています。保護者には4月の入園式に、園長が「入園のしおり」を使用して、保育課程について説明を行っています。

保育課程に基づき、年齢ごとにクラス目標を立て、目標に沿って年間指導計画や月間指導計画、週案が作成されています。子どもの主体性を大切に考え、子どもの姿を観察し、態度や表情から子どもの意思を汲み取るように心がけ、また、話のできる子どもからは意見要望をしっかりと受け止めています。子どもの提案を保育に生かした場合は、その経緯を子どもに説明し、活動が広がったことに「ありがとう」と伝えることで、何でも言える雰囲気作りに努めています。また、「くれよんのくろくん」の絵本から、「レインボーアート」の製作につながり、子どもの自主性を反映した取り組みを行っています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



3月の新入園児説明会では、保護者と面談を行い、家庭での状況や子どもの名前呼び方、離乳食やアレルギーなどについて聞き取りをしています。入園式の後に、担任と保護者で個人面談を行い、「入園時児童調査票」「児童票」を提出してもらっています。把握した子どもの生育歴や家庭での様子、今後の対応などを全体職員会議で報告し、全職員と情報共有を図っています。また、4月から6月の間に保護者と担任、園長と三者面談を行い、面談で得た意見や要望をもとに、6月にクラス別懇談会を開催しています。0～2歳児は面談時に把握したトイレトレーニングや離乳食の進めかたなどの要望は、個別計画に反映して日々の保育に生かしています。

新入園児説明会後の個人面談で、慣れ保育は子どもが無理なく保育園に慣れるために必要であることを説明し理解を得ています。今後の仕事の状況を確認し、慣れ保育の進め方を相談し、すでに仕事に復帰し慣れ保育の対応が難しい場合は、状況を勘案して柔軟に対応しています。0、1歳児は連絡帳を使用して保護者は家庭での様子を園に伝え、園ではその様子を踏まえて保育し、園での様子を保護者に知らせています。また、子どもの心の拠り所となる物の持ち込みは受け入れています。0歳児クラスから1歳児クラスに進級する際には、子どもが不安定になることを考慮し、前担任が持ち上がるように配慮しています。

年間指導計画や月案(月間指導計画)、週案(週間指導計画)は、子どもの発達や状況に応じてクラス担任が作成しています。日々気づいたことを担任同士や園長と相談し、クラス会議などで見直しを行い、次月の計画につなげていくように取り組んでいます。また、一人一人のケースについては、保護者の要望を踏まえて、全体職員会議で対応を検討しています。年間指導計画は、3月の年度会議で検討し、保護者の要望を取り入れて次年度の計画策定をしています。個別面談や連絡帳、日常の会話などから保護者の意見や要望の把握に努め、職員間連絡ノートや全体職員会議で情報の共有と検討を行っています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



毎朝、園長と事務職員が各クラスの窓を開け空気の入換えを行っています。窓が大きく採光は十分に取れ、不快なおいもなく、明るく清潔に保たれています。施設内に温度計・湿度計が設置されており、また、小窓を開けて自然の風を入れるなどして快適な環境が確保されています。園庭やテラス、砂場に危険なものがないか毎日点検をしています。週末にはシーツを洗濯し、お昼寝用の布団干しとおもちゃの消毒を行い衛生管理に努めています。職員は子どもに柔らかい口調と正しい日本語で話しかけるよう心がけています。

0、1歳児の保育室には沐浴設備があり、便がゆるいときなどはすぐに沐浴をして体を清潔に保っています。温水シャワーは1階と2階にそれぞれ設置されており、3～5歳児はプール遊びの際は全身を温水シャワーで洗い清潔にしています。沐浴設備は、お湯を抜いた後に洗剤で洗い、消毒液を浸した雑巾で拭いています。清掃を行った際には「各クラス点検表」にチェックをしています。レジオネラ菌対策については、「レジオネラ菌とその予防対策について」の資料を回覧し、職員に周知しています。

0、1歳児の保育室は、1つの空間になっており、背の低い柵で区切り、子どもたちがゆったり過ごせるように工夫しています。また、職員は隣のクラスの様子を見ることができ、応援が必要な際にはすぐに対応できるようにしています。手洗い場もパーテーションで区切り、少人数でゆっくり手洗いを行っています。1歳児は、食事のリズムや時間帯が違うため、ゆっくり食べることができるよう食事と午睡の場所を分けています。すべての子どもたちは、テラス用の靴を持っており、異年齢でテラスで遊んだり、いっしょに散歩に出かけるなど交流する機会があります。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については、基本的な生活習慣や生育歴など個人面談時に保護者から聞き取りを行い、子どもの発達に応じた個人別月案を作成しています。3～5歳児については、特別な課題がある場合は、必要に応じて個別指導計画を作成して、保護者とは面談や日々の送迎時に説明をし、情報を共有しながら対応しています。子どもの発達や家庭の状況に応じて、個別指導計画を見直し、クラス会議や全体職員会議で対応方法などの周知を図り、職員間で共有しています。トイレトレーニングや離乳食の進めかた、午睡などについては、保護者から希望を聞き、発達状態や園・家庭での状況を説明し、保護者の同意を得ながら進めています。

保育所児童保育要録は担任が作成して小学校に持参または送付しています。入園時に保護者に記入してもらった「入園時児童調査票」「児童票」を基に個別面談を行い、家庭での生活や遊びの様子、保育園への要望などを把握しています。入園後の子ども一人一人の様子は経過記録に記入し、毎月の身体測定の結果は「出席シール帳」に記入して、保護者がいつでも確認できるようにしています。子どもに関する必要な情報は、個人ファイルにとじられ、全職員が必要に応じて読むことができるようにしています。また、子どもの状況に変化があった場合は、職員間連絡ノートに記入し、全職員に回覧を行い、ミーティングや会議などで再度周知をしています。3月の年度会議の際にクラスの申し送りを行い、新しい担任に引き継ぎを行っています。

## 評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れる体制ができています。配慮が必要な子どもの様子は、職員間連絡ノートに記入をして全職員に回覧をしています。気になる点については、全体職員会議で話し合い、より良い支援の方法を確認し、すべての職員が同じ対応ができるように、園全体で見守る保育を行っています。子どもの発達状況を見守りながら、保育については月案に対応と振り返りを記録し、次の計画を立てています。配慮を必要とする子どもについて研修で学び、研修報告書と資料をいっしょに回覧しています。適切に保育するために、必要に応じて全体職員会議で伝達研修を行い、職員間での情報共有を図っています。

玄関や保育室はバリアフリーでエレベーターがあり、階段の前には、点字ブロックを設置し、環境整備に配慮しています。障がいのある子どもを受け入れた際には、保護者からは家庭での状況や要望を聞き取り、個別計画に反映しています。子どもの発達や特徴を捉え、子どもにとって必要な支援をするためにクラス会議で話し合い、子どもの手の届くところにあるものを出すため行動を制止することが多かったため、保育室のレイアウトを変更するなど状況に合わせて適切な対応を図っています。保護者とは2か月に1度の面談を設け、横浜市中部地域療育センターや病院とのかかわりなど情報を共有しています。

虐待防止については、園長が中心になって研修を行っています。「職員保育マニュアル」に登園時の視診や通報義務の記載があり、職員は朝の健康観察などから虐待の早期発見に努めています。虐待が疑われる場合は、クラスで状況を把握し、会議などで全職員が共有するとともに子どもを見守り、西区のこども家庭支援課や福祉センターに連絡相談する体制が整っています。保育士は毎日の送迎時に子ども表情の変化や保護者との会話から家庭の状況を把握し、気がかりな保護者には積極的に声掛けをしています。西区からの配付資料を虐待防止マニュアルとしていますが、「虐待の類型」「早期発見のポイント」などを含めたマニュアルを整備するとよいでしょう。

入園時に、アレルギーについて一人一人確認をし、食物アレルギーのある子どもは、医師が記入した「生活管理指導表」の提出をしてもらい、除去食で対応しています。また、献立表については、保護者に確認をしてもらい、栄養士とアレルギーの状況や変化について話し合っています。横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を保育室に常備し職員の周知を図っています。誤食を防止するために、朝のミーティングでアレルギーのある子どもの出欠と献立の確認をし、配膳時には栄養士と担任で口頭で確認をして、専用トレーに載せ、区別し間違えないように工夫をしています。

外国籍の子どもを受け入れる際には入園説明会や入園式後に面接を行い、食事や家庭での様子、生活習慣などについて聞き取りを行い、日本の文化や生活習慣を押し付けたりせず、人権に配慮した保育を行っています。両親ともに日本語は話せて文字が読めないケースでは、園便りの漢字に仮名を振り、お迎え時に説明を行うなどの対応をしています。また、宗教上摂取できない食材が給食の献立に含まれる場合には除去食で対応し、海外で食べていない食品や調味料はどんなものか伝えています。配慮すべき点は個別月案に記入し、振り返りで実施状況を記録として残しており、クラス会議や全体職員会議で職員間で情報を共有しています。

## 評価分類 I - 6 苦情解決体制



苦情受付担当者は園長と保育士(1名)で、苦情解決責任者は理事長としています。入園のしおりと園の玄関に掲示している「苦情申し出窓口の設置について」に苦情解決の対処窓口と第三者委員及び権利擁護機関を紹介しています。保護者からの苦情や意見・要望は、個別面談や懇談会などで把握しています。昨年度から行事後にアンケートを取り始め、また、送迎時に保護者と話をして意見を聞き、迅速な対応を心がけています。お迎え時の保育士の対応に関する苦情には園長が対応し、対応後に全職員で保育士の対応について振り返りをしています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情、本人の状況などを考慮して、一人一人の意思をくみ取るように努めています。

保育園の苦情処理体制が確立しており、苦情が寄せられた場合は、内容や経過、解決などを記録してファイルにまとめています。苦情解決体制については、「事業計画」「入園のしおり」に「ご意見・ご要望について」と記載し、入園の際に説明しています。第三者委員には定期的に連絡を取り、園での苦情等について対応できる体制が作られています。苦情や意見が寄せられた際には、園長が対応し職員間連絡ノートに記入し、朝のミーティングで全職員に周知し、全体職員会議で話し合いをしています。今後はどんなささいなことでも苦情として受け止め、記録し、データの蓄積と分析を行い、改善に生かしていくことを希望します。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



絵本やブロックなどのおもちゃは、子どもが自分で取り出しせる場所に保管しています。「今、何をしないといけないのか」という状況把握が成長とともにできるようになることを意図して、自由遊びを大切にしています。3、4、5歳児は同じ保育室を使っていますが、背の低い棚を使って空間を仕切り、「ままごとコーナー」「制作コーナー」を作るなど、年齢に応じた遊びができるように工夫されています。席について静かに緻密なぬり絵に没頭している子どもの姿も見られました。制作の途中で集団遊びに移るときなどは、作品を取り置きして、後で継続して子どもが満足できるまで遊び込めるように配慮しています。

「ひらがなしりとりをしよう」「3～5歳児いっしょにハンカチ落としをしよう」など、子どもの発想を集団活動に取り入れ、年齢に応じたルール遊びを行うことで、社会性を身につけることを重視しています。自由遊びの時間には、ままごとをしたり、一人で制作に打ち込んだり、虫が好きな子どもは、図鑑を園庭に持って行き調べたり、一人一人の子どもが自由な発想で遊んでいます。遊びに没頭できず、転々とする子どもには、保育士が声かけをして興味や関心が持てるような働きかけをしています。

園庭で栽培している野菜に子どもたちが水をやり、収穫したなすを昼食のみそ汁に入れて食べるなど、収穫の喜びを体験しています。また、栽培した野菜のスケッチを横浜市民ギャラリーの作品展に出品するなどの取り組みも行っています。地域には園の卒業生やその家族が多く住んでおり、散歩に出かけたときや、5歳児が近隣の八百屋やお菓子屋に買い物に出かけたときに、地域の方々が温かく声をかけてくれます。公園でぎんなんを拾ったり、裏の側溝でおたまじゃくしを見たり、散歩などで自然と触れ合う機会をもっています。

朝の体操の時間には、0、1歳児はCDの歌が流れると、自然に体を動かし始めます。2歳児は、音楽が流れると集まって踊り出します。3～5歳児は集まって音楽に合わせて体操をし、みんなの前で体操をする子どもを曲ごとに選んで、意欲的に取り組める工夫をしています。お絵かき帳やクレヨン、色鉛筆は好きなきときに自分でお道具箱から出して使えるようにしてあり、子どもたちは自由に自発的に絵かきをしています。画用紙やハサミを使いたいときは保育士に声をかけて出してもらって、いつでも使うことができます。

3～5歳児は同じ保育室を利用し、常に交流をしています。いっしょに絵本を読んだり、園庭で遊んだり、かわる時間を多く設けています。2歳児と4歳児という年齢の離れた子どもたちの交流も日常的に行われており、ルールがある遊びを、4歳児が2歳児にルールを説明しながらいっしょに遊んでいる姿が見られました。4、5歳児のけんかは子ども同士で解決できるように職員は見守り、手が出ることの多い3歳児には早めに職員がそばについて、言葉の発達段階に応じて、子どもの想いを代弁しています。0～2歳児は物の取り合いが多いので、「使いたかったね」と職員は共感する言葉かけをしています。職員は、常に子どもの目線に合わせて静かなトーンで話し、「そうだったのね」と子どもの想いを受け止める言葉を返し、子どもとの信頼関係を大切にしています。

天気のよい日は、1日に1回は園庭に出て遊んでいます。外に出るときは、帽子をかぶり、必要に応じて日焼け止めクリームを塗り、テラスには日よけシートを張るなどして、紫外線対策をして、暑い時期でも園庭で気持ちよく遊べるように工夫をしています。また、鉄棒や縄跳びのひもをテラスに置いて、月齢に応じて挑戦できるようにしています。2歳児でも鉄棒につかまってグルッと回ることができる子どももいます。4歳児では逆上がりができる子どももいます。職員は、発達に応じた援助や声かけをするように工夫をしています。外に出ると咳が止まらない子どもは保育室で遊んだり、ぜんそくのある子どもは症状が出ない程度に外に出る時間を調節するなど配慮を行っています。



食事の際には、残さず食べることを職員が強制したり、叱ったりはしていません。3～5歳児の保育室の前に調理室があり、調理の様子がよく見えて、食事に関心が持てるように工夫をしています。職員は4、5歳児には、「体の力になるよ」と声かけし、3歳児には「頑張るのを見てるよ」と励ましています。3～5歳児の配膳は5歳児が手伝い、片づけは3～5歳児は自分で調理室のカウンターまで食器を運んで「ごちそうさま」をしています。お代わりをしたい子どもは、自分で調理室のカウンターに行き、栄養士に入れてもらっています。授乳は、子どものリズムに合わせて、抱っこをして、目を見て、声かけをしながら行っています。離乳食の進み具合は個人差があるので、子どもに合わせて介助をしたり、自分で食べたり、子どものペースを尊重しています。

そらまめやとうもろこしの皮むきを2～5歳児はいっしょに行い、0、1歳児は野菜を触ってみて季節感を体験しています。また、月に一度の行事食は季節感のあるたけのご飯やちらしずしなど子どもの好きなメニューを提供しています。職員は子どものそばに座っていっしょに食べながら、「おいしいね」と声かけをして、楽しく食べる雰囲気づくりをしています。食材は国産にこだわり、近所の八百屋や肉屋を利用しています。食器は陶器などを使い、大切に扱わないと壊れることを低年齢から教えつつ、安全性に配慮しています。0～2歳児は1つのプレートに配膳し、食べやすいように工夫をしています。3～5歳児はおかずによってプレートの深さを使い分け、茶わん、汁わんも使っており、子どもの成長・発達に即した食器を使用しています。

3～5歳児の保育室の前に調理室があり、調理室のカウンターでお代わりをしたり、食器の片づけをする際に「おいしかった」「これ苦手だけど頑張ったね」などの会話をしながら、栄養士は食べ具合を確認し、一人一人の子どもが好き嫌いを把握して、子どもが嫌いな食材はお皿の下の方に盛り付けたり、サラダに使う野菜の分量のバランスを少し変えてみるなどの工夫をしています。栄養士と調理員は、食事の時間に交代で保育室に向き、全部のクラスの食事の様子を把握しています。離乳食の残食は、一人一人計測し、摂取カロリーを記録しています。

献立表は前月末に保護者に配付しています。保護者から子どもの好きなメニューの作り方を聞かれた際には、メモにして手渡すなどの情報提供をしています。また、毎月発行している給食だよりには、子どもたちが好きなメニューのレシピを毎回載せており、保護者が園で提供する食事に関心が持てるようにしています。玄関にその日のメニューの実物を掲示したり、夏場は写真を掲示したりしています。毎年6月のクラス懇談会の日に「トキワカレー」の試食会を行って、保護者に園の食事に関する取り組みに関心を持ってもらえるようにしています。このほか園のしおりを通して、園の給食はうす味と和食を取り入れていることを知らせています。

0～2歳児は午前中に遊び込んで、午後は眠れるようにしており、信頼できる職員が抱っこをするなどして眠りやすい工夫をしています。2歳児は眠くなくても布団の上で休んで、順次トントンしてもらって眠りにつきます。3歳児は家族と相談して眠る時間を個別に調節しています。4、5歳児は、個人の生活リズムを尊重し、静かに過ごしたり、園庭で遊んだりしています。また、0～2歳児は、オルゴールやクラシックのCDをかけ、カーテンを引いて眠りやすい環境を作る工夫をしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策として、0歳児は5分ごとに、1歳児は10分ごとに保育士が見回り、呼吸と仰向けに寝るよう体位の確認を行っています。

ご飯前や昼寝前などにはトイレに行くよう声かけをしていますが、一人一人のリズムを尊重して、遊びの途中でも行けるようにしています。トイレトレーニングは、保護者の意向を聞きながら、子どもの意思を最優先に、個別に対応しています。また、おもらししても「着替えればいいんだよ」と職員は子どもに伝え、おもらしを悪いことと思わない雰囲気を作るように配慮しています。0、1歳児などは、園での排尿、排便の状況を連絡ノートに書いたり、お迎え時に伝えるようにして保護者との密な連携を心がけています。特に便秘にどのように対応したら良いか困っている保護者が多く、便通を良くする食材について個別に伝えるなどの配慮をしています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



「職員保育マニュアル」の中に、「健康管理」についての項目があり、登園時は顔の表情や身体の異常等の確認を行い、一人一人の健康状態の把握をしています。入園児には、「入園時児童調査票」に基づいて既往歴、予防接種状況、健康に関する特記事項、保護者からの希望を聞いています。また、登園やお迎え時に保護者から聞いたことは、職員間で共有するようにしています。園での子どもの健康状態は担任から保護者に伝えるようにしていますが、担任が対応できない場合には「今日の連絡ノート」に担任が伝えたいことを記載し、お迎え時に対応する職員から伝えるようにしています。歯磨き指導は、毎年、歯科健診の後に歯科医師より指導してもらっています。日々の歯みがきは、0～3歳児は保育士が仕上げ磨きを行い、4、5歳児は食後に自分で磨くことを身につけています。

健康診断は年に2回、歯科健診は年に1回行われ、その記録を残しています。健康診断や歯科健診の結果は、診断後すぐに一人一人の家庭に書面で知らせ、医師や歯科医師からのコメントもあれば伝えるようにしています。健康診断や歯科健診は、毎年、同じ嘱託医や歯科医が行っているため、子どもの様子を経過を追って診ることができており、経過診察の中で医師が必要だと判断したときには専門医への紹介を行うなど、ていねいな対応ができています。

「感染症予防マニュアル」と「感染症対応マニュアル」があります。「感染症対応マニュアル」には症状ごとに対応するの具体的な記載されています。また、「園のしおり」には、保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応のしかたと疾患によっては医師の登園許可書が必要になることが明記されています。保育中に発症した場合は、保護者への電話連絡を行い、保護者のお迎えまでの間は、園長室の折りたたみベッドで寝て待っています。園の感染症の発生状況は、各クラスの発生人数と、どんな病気が発生しているのかを玄関に掲示して情報提供をしています。感染症に関する最新情報は、横浜市感染症情報センターの情報などをインターネットで収集し、回覧で職員に周知しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



「感染症予防マニュアル」の中に「①施設内の衛生管理、②施設外の衛生管理、③職員の衛生管理、④保育所における消毒」など細部にわたり記載されています。職員は年度初めの職員会議で研修を受けています。施設、設備、寝具、遊具を清潔な状態に保つために、「園庭、テラス点検表」「保育室点検表」に基づいて、毎日職員がおもちゃを拭き、週に1回は日光消毒を行い、施設の清掃は毎日職員が分担して行い、昼寝用の布団は園で週末に干し、シーツも洗濯し、遊具の点検は職員が分担して行い、園内が清潔に保たれるようにしています。感染症の発生率が高くなる時期には、マニュアルを職員会議で再度確認し、見直しを行い、手袋の使用を徹底するなど常に意識を高く持っています。





「事故予防マニュアル」「事故対応マニュアル」「防災マニュアル」を各クラスに備え、全職員に周知しています。「事故対応マニュアル」には「緊急事故発生時の対処、救急及び緊急連絡体制」のフローチャートがあり、緊急時の連絡先や流れがわかるようにしています。地震等を想定して、保育室の家具には家具転倒防止用の安定板を取り付けてあります。避難訓練は毎月実施して、避難用の滑り台を使い保育室からの避難誘導訓練を行ったり、地震を想定して机の下に避難する訓練などを実施しています。新人職員は、横浜市西消防署の実施する「普通救命講習」を受けてAED(自動体外式除細動器)を使っての心肺蘇生法の研修を受けており、さらに園内研修を行い、全職員が乳幼児対象の救命救急法を身につけるようにしています。

救急機関の一覧表が事務室に掲示されており、すぐに連絡ができる体制になっています。子どものけがについては、軽症であってもできるだけ対応した職員がお迎え時に保護者に状況を報告するようにしています。また、日誌に記録をするようにしています。事故の報告は、毎朝のミーティングで報告し、すべての職員に周知するとともに、対応した職員と園長で再発防止策を検討し、その内容も報告して記録に残し、注意事項を全職員で確認しています。その後、必要に応じて、リーダーミーティングや職員会議でも話し合わせられ再発防止に努めています。

不審者等の侵入防止策として、玄関出入り口は施錠しています。不審者等に対する緊急通報体制として、職員は笛を常備し、不審者が出たときの笛の音を定期的に子どもたちに聞かせて、笛の音を聞いて避難する訓練を実施しています。1か月に1回、戸部警察署のスクールサポーターが園を訪問するとともに、近隣で不審者情報が出たときには、すぐに情報提供に出向いてくれています。また、自治会長とは定期的に情報交換を行い、近隣の方からは、朝の掃除をしながら地域の近況を聞いています。



入園時に保護者に家庭での子どもの呼び方を「児童票」に記入してもらい、園での呼び方を面談時に相談しています。職員は子どもを呼ぶ際、女の子は「～ちゃん」、男の子は「～くん」と呼ぶことを原則にしています。園長は日々の保育の中で気になる対応や発言を耳にしたときには、そのつど該当職員に対応の見直しを求めたり、保育士の思いなども汲み取り対処できるように努めています。保育士は子どもをせかしたり、命令口調で話すことはなく、穏やかに話している様子が見られました。子どもの人権については、職員間で周知ができるよう、全体会議で事例検討を行っています。

子どもどうしのトラブルなどで、一度落ち着く場面を作ったほうが良い場合には、園長室や事務室で理由を聞くなど工夫をしています。園では基本的にはスキンシップが一番大切だと考えているため、子どもが泣いているときなどは、年齢に関係なく抱っこをして落ち着けるように配慮しています。3～5歳児が使用する洋式便座はトイレの奥に設置し、壁が目隠しになるように工夫されており、ドア付きのトイレも設置しています。おねしょの始末は、トイレが奥まったところにあるため、他の子どもの目に触れずに対応しています。職員間で連携を取り、担任でなくても子どもを見守る体制ができています。今後は、保育室内に保育士の目を気にしないでいられる場所を柵で区切るなどして用意されると良いでしょう。

地元の中学校から「職業体験」としてのボランティアと専門学校などの実習生を受け入れており、守秘義務については口頭で説明をしています。守秘義務や個人情報の取り扱いについては「職員保育マニュアル」に記載しており、年度初めにを配付をして全職員に周知しています。保護者には入園式の説明会で、お便りなどへの氏名・写真の掲載に関する個人情報の具体的な取り扱いについて話を口頭で了解を得ています。また、お遊戯会のDVDの取り扱いに関しては、「誓約書」に記入してもらっています。その他必要があれば随時担任から保護者へ確認をするようにしています。緊急連絡先などの個人情報は、事務室や園長室の鍵のかかるキャビネットで保管し施錠しています。

子どもの並び順やグループ分け、行事の役割、ごっこ遊びの配役、身につけるものの色などを性差で区別することはありません。家庭での状況や個人の様子などを細かく観察して、色分けやグループ決めでは好きなものを自由に選べるよう配慮しています。自由遊びの時間には、子どもたちは性差に関係なくままごと遊びやごっこ遊びを楽しんでいます。保育士が「良い子の勲章」を作成したときは、ピンクやブルーのリボンを男の子でも女の子でも選べるようにしています。保育士がブルーのリボンをつけたり、子どもが選んだリボンの色を見て「きれいな色だね」と声をかけています。



園の保育の基本方針は園のしおりに記載し、入園式で保護者に配付し説明を行っています。また、全保護者に対して毎年実施する個別面談では、園の保育方針が理解されているかどうか確認するようにしています。園だよりで行事のことを紹介するときにも、保育方針を盛り込むようにしています。園のしおりに、園の保育目標として「丈夫で体力、気力がある子どもに」「元気よく友達と遊べる子どもに」「自分の事は自分で出来る子どもに」「思いやりがあり、感性の豊かな子どもに」の4項目を掲げています。

子どもの送迎時には、職員が保護者に声かけをして、その日の子どもの様子を伝えるようにしています。担任が伝えられないときには、「今日の連絡ノート」で職員全員が情報を共有し、対応する職員が伝えられるように工夫しています。0、1歳児と個別対応が必要な子どもについては、連絡帳を使用し、保護者は家庭での様子や連絡事項などを、園は園での様子や連絡事項を記入して情報交換を密にしています。また、送迎時には園長が玄関に立って、保護者にひと声かけるなどきめ細かく対応しています。全保護者を対象に個別面談を行っており、日ごろの子どもの様子や園や担任への要望なども聞くようにしています。その後も必要に応じて個別面談の時間を設けています。年に1回クラス懇談会を実施し、クラス全体の様子を伝えています。

日々、担任が送迎時に保護者に声かけをして信頼関係を築けるように気を配っています。また、担任が受けた相談は、園長に報告し助言を得たり、複数で対応する体制になっています。例えば、トイレトレーニングに疲れてしまっている保護者に、担任と園長で面談を行い、「後戻りしても大丈夫ですよ」と安心できるような言葉をかけて、保護者が焦ることなくゆっくりかかわることができるようなったこともありました。このような保護者からの相談はプライバシーに配慮して園長室を利用して行っています。また、個別面接記録簿には内容を詳しく記載し、必要に応じて継続的なフォローができるようにしています。

その日の保育の様子は、必ずお迎え時に個別に口頭で伝えるようにしていますが、クッキングなどの様子やその日作った作品などを掲示して、園でのその日の様子が保護者にわかるようにしています。毎月園だよりを発行し、行事への取り組みや各クラスの日々の活動の様子を伝えています。年1回のクラス懇談会では、保育内容や目的をわかりやすく説明したり、日々の保育の様子の写真を掲示して園生活について保護者が理解しやすいようにしています。そのほか2か月に1回、クラスだよりを発行し、各クラスの成長の様子を担当が手書きして、保護者に伝えるようにしています。

入園式は在園児の保護者も全員出席することになっており、その場で渡される園のしおりに、お遊戯会、運動会、親子遠足、お餅つき会、ふれあいまつりなどの年間行事の日程が記載され、保護者が日程を立てやすいように配慮しています。保育参観は、「いつでもどうぞ」と、希望があればいつでも受け入れられる体制をとっていますが、入園式の日には園長から、多くの方に保育参観に来てもらえるように参加をお願いしています。また、クラス懇談会に出席できなかった保護者には、担任から資料を渡し、口頭で内容をていねいに伝えています。

トキワの会という保護者会があり、園と保護者会が協力して行事を行うなど、協力体制ができています。夕方の時間帯は保育室の一部を自由に使って役員会などの活動ができるように園も活動を支援しています。保護者会は土曜日に行われることが多く、行事の打ち合わせなどには園長や担当職員も出席し、協力して活動を行っています。保護者会の役員とは常にコミュニケーションをとり、園と保護者の意思の疎通を図るようにしています。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



昭和8年に当地で開園以来地元根を下ろし、園名義で地元自治会に加入し、町内会の会合に園長が出席したり、自治会班長などと話をしたりして、地域の実情や園に対する要望を聞いています。また、西区の合同保育講座に園が参加し、保護者に遊びの指導をしたり、育児相談を受けたり、園見学や園庭開放、夏祭りなどの園行事に参加した地域の保護者の育児相談に応じたりして、地域の子育て支援ニーズを聞いています。園長は西区の園長会議に参加し、分科会などで地域の子育て支援ニーズについて情報収集や検討会を行っています。

毎年10月ごろに、西区の園長会やこども家庭支援課などから近隣地域の待機児童の様子や保育園入園相談の状況などの情報を集めて、職員会議などで地域の子育て支援について来年度に向けた園としての対応を話し合っています。園庭開放は現在随時としていますが、管理上来年度からは曜日を決めて継続する予定です。園長は西区の幼保小連携事業の代表の一員として近隣保育園と公園でいっしょに遊ぶなど交流を図っています。地域住民に向けては、西区子育て地域連絡会の活動の一つである育児講座に講師として参加し、子どもたちに人気のさまざまなおにぎりレシピなどを配付し、説明しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のホームページに園の概要や年間行事、デイリープログラムなどとともに食生活の配慮事項を載せて、給食の献立表は毎月更新しています。園の情報は西区や横浜市ホームページなどにも提供しています。夏祭りや運動会、焼き芋会、お餅つき会などの園行事を開催する際には、園の外堀などにある自治会の掲示板に行事のポスターをはらせてもらい、地域の方々の参加を募っています。育児相談については定期的に相談日を設けて実施はしていませんが、散歩で公園で出会った近隣の方や園見学に来られた方などを含め、随時育児相談に応じています。

相談内容によっては、園だけで解決できないこともありますので、事務室の電話機の脇に嘱託医や総合病院、西区や横浜市の担当課、中央児童相談所、横浜市中部地域療育センター、横浜市西福祉保健センター、消防署、警察署などの関係機関、団体名と電話番号の一覧ファイルを用意しています。関係機関との連携の担当者は園長で、園長不在時はリーダーやクラスリーダーが対応できるようにしています。園長は西区こども家庭支援課などの関係機関と日ごろから報告や情報入手で連絡を取り合い、連携ができています。

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の夏祭りや運動会、焼き芋会、お餅つき会などの園行事には自治会の掲示板に案内ポスターを掲示し、地域の方の参加を募っています。年度初めには小学6年生までの卒園児にカラーイラストつきの園の年間行事予定表を郵送して来園の案内をしています。毎年町内会の敬老会の招待で町内会館でいっしょにマジックショーを見せてもらったり、4、5歳児はソーラン節の歌と踊りを披露して、交流しています。園長は現在地域の幼保小連携事業の委員をしており、園でも5歳児が小学校見学をしたり、中学生の職業体験を受け入れたりしています。地域へは園庭開放や休日は園駐車場の提供などを行っています。園の行事に地域の方を招待したり、毎年近隣に焼き芋やつきたてのお餅を届けるなど友好関係の維持に努めています。

子どもたちは、地域の木や自然があり虫がいたり、どんぐり拾いのできる公園や遊具のある公園などに散歩に出かけたり、近隣のログハウスでロープの遊具で遊んだり、少し電車に乗ってプラネタリウム見学などを行っています。散歩のときに出会う近隣の方々とは積極的にあいさつを交わしています。5歳児は散歩の帰りにおやつに使う野菜やプリンなどを買ったりして商店街の方々と交流しています。幼保小連携として、近隣の幼稚園や保育園と公園でいっしょに遊んで交流をしたり、小学校の運動会の未就学児童の競技に参加しています。また、地元商店街の夏祭りのイベントにゲスト参加し、体操を披露しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



園はホームページなどで将来の利用者に園の情報を提供しています。西区こども家庭支援課には写真や園の方針などの掲示をお願いしています。横浜市のヨコハマはぴねすぽっとなどでも園の情報を見ることができます。園のホームページには沿革、定員、建物などの園の概要、保育方針、登降園時間、職員体制、年間行事、デイリープログラム、給食と費用、園へのアクセスなどの必要な情報を載せて、給食の献立は毎月更新しています。園は現在、見学者などにも配布できるリーフレットを作成中です。

園の見学者や利用希望者の問い合わせには、入園予定者に配付する園のしおりに基づいて案内や説明をしています。問い合わせには園長が対応し、見学ができることも説明しています。園長不在時にはリーダーの職員、事務職員が常時対応できるようにしています。見学には保育の様子が良くわかる午前中を勧めています。保育に支障をきたさない範囲で、見学者の都合の良い日時に受け入れ、園長が案内しています。見学者には保育方針や利用条件、サービス内容などをていねいに説明しています。

評価分類Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ



地元の中学校から毎年「職業体験」として生徒のボランティアの申し出があり、受け入れています。受け入れにあたっては、「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に沿ってオリエンテーションを行い、担当の園長と職員から園の保育方針や保育の考え方、留意事項、子どもの人権尊重、守秘義務などを説明しています。職員や利用者には、事前にどんなボランティアが入るのか、口頭や園だよりで知らせています。保育の体験後に感想文を基に反省会を行い、振り返りと意見交換をしています。ボランティアの内容は記録し、参考になる意見は園の運営に生かしています。

地域の複数の専門学校から毎年実習生の受け入れ申し出があり、応じています。ボランティアと同様に「実習生・ボランティア受け入れマニュアル」に沿って受け入れ担当の園長と職員がオリエンテーションを行い、守秘義務に関する誓約書を受け入れています。職員や利用者には事前に実習生が入ることをボランティアと同様に知らせています。実習目的に合った効果的な実習となるよう事前にプログラムを確認し、工夫しています。実習最終日には担当の園長、職員を含めた最後の反省会を開き、意見交換をして記録に残しています。

### 評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園長は園の運営に必要な人材が確保されているか常にチェックしています。正規職員の定着などもあり、現在不足はありませんが、不足が予想されるときにはハローワークや保育の専門学校などに募集申し込みをして補充を図っています。保育理念や方針をふまえた人材を育成するために、西区や横浜市などの研修案内を職員に回覧し、研修希望を募ったり、必要な研修を指名で受講するよう督促しています。毎年秋には、年度初めに立てた個々の職員の資質向上目標に対する達成度がどのようであったかについて、園長との個別面談を行っています。

研修担当のリーダーの職員は、主に西区の年間研修予定表を基に職員には年に1つ以上の外部研修受講を目標に参加を勧め、研修計画を作成しています。内部研修は主に毎月の職員会議の場で非常勤の職員も参加して行っています。園外研修では、乳幼児や遊びなどの保育技術、食物アレルギー、救命救急法、大規模災害対応などの緊急・危機管理、食育、給食栄養などの食育管理などのほか園長やリーダーなどの階層別養成研修などに参加しています。外部研修参加者は研修報告書を作成し、内部研修やミーティングで成果発表や実技指導を行い、職員間の共有を図っています。園長や研修担当者は研修成果の活用状況などから研修を評価して次の研修に生かしています。

非常勤職員には職員と同じ「園のしおり」や職員の心得、保育の基本と配慮事項などを合わせた「職員保育マニュアル」を配付しています。業務にあたっては、勤務のシフト表を園長が作成していますが、経験や熟練度などを考慮して職員と非常勤職員の組み合わせを工夫しています。非常勤職員は職員会議中の内部研修などを受講していますし、本人が希望したり、職務の必要から園が指名したりする場合も職員と区別なく研修に参加することができます。非常勤職員の担当者は基本的に園長が努め、職員間のコミュニケーションを図っています。

### 評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員は毎年11月ごろや2月に園長面談を行い、口頭で1年の振り返りや感想を述べることはありますが、スキルの段階に合わせて自己評価シートなどで計画的に自己評価を行うまでには至っていません。自己評価の仕組みは現在準備中で原案もほぼできていますので、来年度からの実現を期待します。日々のミーティングや職員会議などで保育の反省点や改善すべき点を話し合い、改善に努めています。例えばヒヤリハットの状況などを基に園の室内、園庭、散歩道などの要注意箇所の色別図面を作成し、掲示して全職員にわかりやすく注意喚起したり、注意箇所にはテープ表示やスポンジでガードしたりしています。配慮を必要とする子どもについては横浜市中部地域療育センターなどに相談し、近く訪問指導を受ける予定になっています。

保育に関する自己評価は、年間指導計画は四半期ごとに、月案、週案、保育業務日誌は各期日ごとに自己評価欄などでクラスごとに評価・反省を行っています。自己評価は期初や各期日ごとの目標やねらいと関連づけています。保育の自己評価は、例えば「運動会の練習ではできたことは思いきりほめてあげ、一つ一つ出来るが増えていくような関わりをしていく」などと、子どもの活動の全ての結果だけではなく、子どもの取り組み姿勢や過程を大事にして行っています。職員は自己評価を通じて、自己の実践を振り返り、その改善や次期の計画作成につなげています。

年間指導計画や月案、週案、保育業務日誌の自己評価の内容は、クラスミーティングやリーダー会議、職員会議などで報告し合い、意見を出し合っています。自己評価を検討する中から、「進級したての時期は保育士などが変わると子どもは不安に思うこともあるので、できるだけ言葉かけを増やす」など前向きな改善策が出てきています。現在、園では職員個人の自己評価表作成の仕組みや保育所の自己評価の書式を作成中で、保育士等の自己評価を踏まえた保育所としての自己評価の実施、並びに保育所としての自己評価の公表は来年度に実施する予定です。

## 評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



職員保育マニュアルには職員の心得はありますが、職務の経験や役職に応じて身につけるべき能力や役割などを期待水準として明文化したキャリアパス(キャリアアップのモデル)などはまだ作成には至っていないため、今後に期待します。業務の最終責任者は園長ですが、通常の業務は現場の職員に任されています。しかし事故や苦情など状況判断を要する突発的な出来事は、速やかにリーダーや園長に報告、連絡、相談することを徹底しています。クラスミーティングや職員会議などで職員からの業務の見直しや改善のための意見や提案を受け、検討しています。園長は秋の意向調査と年度末に全職員と個人面談を行い、職務の満足度や要望などを聞いています。

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



「就業規則」の中の「服務規律」には守秘義務や個人情報保護など職員として守るべき法、規範、倫理などが明記され、入職時に配付される「職員マニュアル」にも「職員の心得」として明記され、職員に周知しています。園の運営状況や経営情報は園のホームページで公表しています。園の行事や日常保育、給食献立などを紹介し、法人としての資金収支計算書も公表しています。他施設などでの虐待など不適切な事例があったときは、新聞記事などを基に朝礼やミーティングで周知し、早期発見の方法や対応について再確認しています。

平成27年6月に完成した園舎は太陽光発電を採用し、LED照明や扇風機など動力以外の電力に使用しています。手洗い蛇口なども節水と衛生面から自動式にしています。窓は二重ガラスを使用し、断熱効果を高めています。日常保育ではゴミの分別管理や給食の残食管理でゴミを減らしたり、個人情報のない印刷物の裏紙を使用し、また、保護者の協力も得て段ボール、空き箱、不要なビニール袋などを保育材料や分別管理へ再利用しています。また、プランターでの草花や野菜の栽培などの緑化の推進に取り組んでいます。こうした取り組みは「トキワ保育園の環境への取り組み」として明文化し、園の運営に生かしています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の保育理念、保育方針、保育目標を玄関ロビーに掲示し、利用者や職員が常に確認できるようにしています。また、入職時に全職員に「職員マニュアル」のファイルを配付し、その中の「園のしおり」の最初にも載せています。入職時と年度初めの職員会議で園長は保育理念、方針、目標を説明し、周知しています。また、保育課程の表題部にも記載して、保育の指導計画の作成、振り返りなどに再確認できるようにしています。園長は秋の意向調査や年度末の個別面談の折に職員が保育理念や保育方針、保育目標に沿って保育を行ってきたか確認しています。

園は従来は木造の園舎でしたが、老朽化が進み、平成26年の社会福祉法人への移行を機に鉄筋コンクリートの新園舎への建て替えを行うことにしました。職員には職員会議などで、保護者には保護者会の場で建設の必要性と計画内容を説明し、手紙を配付したり、質疑に丁寧に回答し了承を得て、平成26年4月から翌年6月まで近隣の商店街の一角の仮園舎での保育となりました。この間保護者には随時手紙を配付し進行状況を知らせたり、不満や問題点を話し合いで解決していき、平成27年6月に新園舎が完成しました。やむなく旧園舎で卒園式を行った新小学1年生だけに真っ先にお披露目会を行いました。こうした重要な意思決定の際や運動会、遠足など主要な園の行事の際は組織をあげて取り組んでいます。

主任クラスを育成するため、3回にわたる主任リーダー研修やリーダーシップ研修にリーダーが参加しています。また、現在の4人のクラスリーダーなどにも今後こうした研修を受講してもらう予定です。現在、リーダーは担当クラスを持たずフリーになっていて、各クラスを巡回し、クラスの様子や職員一人一人の子どもへの対応の様子を観察し、必要があれば的確な助言や指導をしています。また、職員の健康管理にも留意して、具合の悪そうな職員には声掛けをし、状況を確認し、必要に応じて園長の了承を得て、病院に行ってもらったり、帰宅してもらったりしています。



### 評価分類VI-3 効率的な運営



園長は西区の私立園長会、西区社会福祉協議会福祉部会、西区子ども家庭支援課、横浜市子ども青少年局、地域の幼保小交流事業会合、町内会などから、子ども・子育て支援新制度の動向や待機児童の動向、保育園の新設動向、地域子育て支援の状況など事業運営に影響のある情報を収集し、分析しています。重要な情報はリーダー会議で意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報を共有し話し合っています。新園舎建替えの際や地域の保護者の要望を入れて土曜日の保育を11時間の標準時間に延長した際などにも職員会議などで話し合い、園全体で取り組んできています。

現園長は社会福祉法人化を機に園舎建物を建て替えた後、平成28年4月園長に就任して1年、今後の園の運営やサービスの見直しや改善に取り組んでいます。保護者などの要望から、土曜保育を職員の理解を得て、今年度から11時間の標準時間対応としました。また、従来、口頭確認で済ませてきた職員の目標、自己評価なども文書化し、フォローできるような仕組みに変えようとしています。次代を担う職員の育成のため、リーダーやクラスリーダーの研修派遣を企画しています。運営に関し、税理士や社会保険労務士などの専門家の指導を受けています。園は年度ごとの事業計画、事業報告は作成していますが、中・長期計画の作成に至っていません。今後の園の運営や保育の充実のためにも、中・長期計画の作成を期待します。

## 利用者本人調査

### 結果の特徴

#### 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

#### 【0歳児】

5か月の子どもがミルクを飲んでいますが、保育士が子どもの様子を見ながら、授乳を行っています。2階のベランダには、滑り台つきの遊具があり、1歳児といっしょに遊ぶ姿が見られました。保育士は月齢の低い子どもに目を配りながら、甘えてくる子どもを受け止め、スキンシップを大切に、安心してのびのびと遊べるよう配慮しています。部屋に大きな丸窓があり、その縁に座っている子どもの姿も見られ、落ち着ける場所となっていました。おむつ交換は、床のマットの上で行っています。便が出ている場合は、沐浴設備のそばにあるおむつ交換台で取り換え、その後おむつ台を消毒しています。食事の準備ができるまでは、保育士が絵本を読んであげていましたが、その間ぐずる子どもを抱えている姿が見られました。1歳児の部屋とは柵や戸棚などで仕切っており、保育士どうしが隣のクラスの様子がすぐわかるようになっています。0歳児の子どもにクリームを塗ることを1歳児の保育士にお願いをしたり、ぐずって泣き止まない子どもを1歳児の保育士が抱っこしてあやしていました。食事は、保育士が2つのテーブルに分かれ、自分で食べられる子どもには、おかずやご飯を順番に子ども前に置いて「おいしいね」「何のお野菜かな」と食べる意欲が持てるよう声かけをしています。離乳食の子どもには、子どもの食べるペースに合わせてスプーンを子どもの口に運び、「もぐもぐね」と笑顔で優しく話しかけていました。

#### 【1歳児】

2階の広い部屋を0歳児と背の低い柵で区切って使用しています。0歳児と1歳児17人の子どもを5名の保育士で保育しています。ベランダには滑り台つきの遊具が設置されており、子どもたちはベランダ用の靴を履いて遊んでいます。ベランダ越しに2歳児のクラスを見ることができるので、網戸越しに話しかけたり様子を見たりする姿が見られました。部屋には、絵本や遊具があり保育士の管理のもと、ゆったりと過ごすことができます。おむつ交換時に音楽をかけており、音楽に合わせて体を動かしたり、歌ったりする姿が見られました。また、柵と柱のすき間に座っている子どももいました。おむつ交換は保育士が順番に子どもを呼んで、床のマットのところで行っていました。子どもに声かけをしながら、子どもが立ったまま紙パンツを交換しています。手洗いは、柵で区切っているため、「〇〇ちゃん手を洗うよ」と子どもを2人ずつ呼んで行っていました。その際、柵を開けて子どもが通ったり、保育士が子どもを持ち上げて柵を越えたりさまざまでした。手を洗った子どもは椅子に座って、食事の準備ができるまで待っていました。大型絵本の「はらべこあおむし」のお話は歌になっており、あおむしからさなぎになるページでは、怖がる子どもがいましたが、保育士が「大丈夫だよ」と手をつないであげていました。

#### 【2歳児】

椅子に座って子どもたちがテーブルの上で真剣に何か手を動かしています。近寄って見ると、テーブルの紙の上で、白い粘土を引っ張ったり、丸めたり、手のひらで伸ばしたりしています。「葉っぱだよ」「お団子できた」「玉子だよ」できた作品を保育士に次々に見せています。「わー上手」保育士は一人一人に応えています。「いっしょにして大きいのが出来るかな」保育士が言うと、小さい粘土のかたまりをプラスチック型に入れて取り出したりして「くじら」「ゴリラ」「お魚だよ」と声が上がります。プラスチックの包丁でそのお魚を切って、並べています。子どもたちの作品はあちこちででき上がり、お互いに見せ合っては喜んでいました。

手を洗い、「七夕」の歌を歌い、一寸法師の絵本を保育士に読んでもらっているうちに、給食の準備ができました。献立は鶏もも肉のチーズ焼き、しょうがしょうゆ和え、みそ汁、ごはんです。みそ汁の中のなすは園のプランターで5歳児が栽培して収穫したものです。お肉にフォークを突き刺して口に入れたり、フォークで和え物をすくったり、子どもたちは周りの子とあまり話すこともなく、目の前の食べ物に懸命の子もいたり、周りをきょろきょろ見たり、さまざまです。保育士は食の進みが遅れている子どもに「おかずだけでも食べようね」などと声をかけると、その子はスプーンでおかずをすくっては食べてお皿をきれいにし、ごはんも頑張って食べて保育士に褒められていました。

### 【3歳児】

1枚がA5サイズくらいのかかるたで「ひらがなかるたとり」をしています。保育士が「あ」で始まる適当な言葉を言うと、子どもたちは真剣な目つきでカードを探し、「はい」とカードを取ります。最後に保育士が「〇〇くん〇枚」「〇〇ちゃん〇枚」と発表します。一番多く取った子どもにはみんなで手をたたき祝っていました。3、4、5歳児がいっしょに鉄棒をしていました。床にビニールマットを敷いた、組み立て式鉄棒です。3歳児は鉄棒が少し高く、棒の上に跳びつけない子どもには保育士が介助してあげ、くると前回りをしたり、足を鉄棒にかけて揺らしたりしています。中には自分で鉄棒に跳び上がり、前回りなどができる子どももいて、上手にできると保育士も「上手」と褒め、褒められた子どもは少し得意げでした。別のコーナーでは、さまざまなブロックで車を作ったり、車をつなげて走らせたり、折り紙を楽しんでいる子どもたちもいました。

給食です。お当番の子どもが、今日の献立は「ミートローフ、フレンチキャベツ、玉ねぎとしめじのスープ、ごはんです」と発表し、「いただきます」で食事が始まりました。お友達どうし、先ほどの遊びの話や「僕お肉大好き」など食べ物のお話をしながら、楽しそうに食べています。きのこ類が嫌いでいつも残す子どもが「きょうは全部食べたね、えらい」と保育士に褒められていました。お代わりの子どもが自分ですぐ近くの調理室前に行き、お代わりをもらって嬉しそうに席に戻って来ました。食器の片づけも自分たちで調理室のカウンターに戻していました。

### 【4歳児】

自由遊びの時間に、担任の周りに集まって、ブロック遊びをしています。集中して大作を作っています。「先生見て」と担任に見せに行くと、担任は一人一人の作品をていねいに見て声をかけています。作った車を走らせる子どももいます。担任が立って、「お友達、片づけをします」と言うと、子どもたちは口々に「お片付け」と言って、作り上げたブロックを一つ一つのピースにして箱に入れていきます。「お片付け早い」と担任が褒めると、ますます速く手が動きます。

食事の時間になると、自分のコップと箸箱を机の上に出し、自分の席に座って静かに待ちます。担任が「もういいかい」と声をかけると子どもたちは「いいですよ」と返事をし、担任が読む紙芝居に集中します。次に子豚の歌を手遊びも交えて歌います。「いただきます」とみんなで言って食べ始めます。お箸を使う子も、スプーンを使う子もいます。子どもどうし、和気あいあいと話をしながら食べます。担任も子どもたちといっしょに給食を静かな雰囲気の中で食べています。食べ終わった子どもには、「おなかを休ませてください」と担任が声をかけ、子どもたちは、順次静かに、絵本コーナーで絵本を読んでいます。食事が終わっていない子どもには担任がスプーンでおかずをすくい、手伝う様子もみられました。

午後は、一人だけ昼寝をして、他の子どもたちは園庭で自由遊びをしています。砂場でお団子などを作って、仲良く遊ぶ風景が見られました。

### 【5歳児】

自由遊びの時間には、机を前に座り、色鉛筆で細かいぬり絵に集中しています。

給食の時間になると、当番の2人は、エプロンをつけて、一人一人にご飯の入った茶わんを配ります。他の子どもたちは、配膳が終わるまで静かに自分の席で待っています。配膳を待つ間、子どもたちは「水は透明、透明はガラス、ガラスは割れる、割れるは痛い」と席に着いたまま、言葉遊びをして待っています。配膳が終わると、当番2人が前に立って、「給食の歌を歌います」と言い、子どもたちはピアノに合わせて大きな声で、給食の歌を歌います。当番が今日のメニューを読み上げ、「お代わりはあります。今日のスープには保育園のみんなで作ったいんげんが入っています。いただきます」と言うと、みんな「いただきます」と食べ始めます。お箸を上手にを使って食べています。お代わりをする子どもは調理室のカウンターまで行き、前に座っている栄養士に入れてもらっています。食事が終わった子どもは、自分で食器を調理室のカウンターまで運び、何がおいしかったとか、何が苦手だったとか報告している子どももいます。

午後は3歳児が合同の保育室の端で寝ているので、子どもたちは静かに外に出る準備をして、入り口でみんなが揃うまで静かに座って待っています。外に出ると、じゃんけんをして、男女入り混じった2チームに分かれ、サッカーごっこが始まります。相手の側の壁にぶついたら1点というルールようです。動きが素早く、白熱してきます。子どもたち独自のルールを作って、本気になって遊んでいました。

## 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

(実施期間：平成 29年 5月 15日 ～ 平成 29年 5月 29日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 50 回収数： 43 回収率： 86.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が35人(81.4%)、「満足」が7人(16.3%)で「満足」以上の回答は合計42人(97.7%)でした。

自由意見には、「先生全員が子どもたちを我が子のように親身に接し、愛し、時にしかってくれる」「ほかの園では親がやる事が相当あるが、負担が少なくありがたい」「アットホームな雰囲気や相談しやすい」「泥遊びや虫の観察をしてくれる」「保護者参加の行事がほとんどで、親子ともども楽しんでいる」「地域に根付いていて、安心感がある」「卒園児との交流がさかん」など園への信頼と感謝の言葉が数多くありました。

項目別に見ますと、満足とどちらかといえば満足をあわせると、「問4生活④ 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」「問7④ 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては」など8項目で、それぞれ100%と高い評価となっています。

## 結果の詳細

## ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	23.3%	65.1%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

## 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	81.6%	18.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## ■施設のサービス内容について

## 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	81.4%	9.3%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%
その他： 「見学はしていないため」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	65.1%	27.9%	0.0%	2.3%	4.7%	0.0%
その他： 「保護者も初めてのため、よくわからなかった」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	55.8%	41.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	83.7%	14.0%	0.0%	0.0%	2.3%	2.3%
その他： 「保護者も初めてのため、よくわからなかった」というコメントがありました。						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	58.1%	39.5%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%
その他： 「保護者も初めてのため、よくわからなかった」というコメントがありました。						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	69.8%	20.9%	4.7%	2.3%	2.3%	0.0%
その他： 「保護者も初めてのため、よくわからなかった」というコメントがありました。						

### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	74.4%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	58.1%	37.2%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 「要望があるのかもわからないが保育や行事に不満はない」というコメントがありました。					

### 問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	65.1%	25.6%	7.0%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	48.8%	37.2%	9.3%	4.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	65.1%	30.2%	0.0%	2.3%	2.3%	2.3%
	その他: 「状況が不明」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	44.2%	39.5%	9.3%	4.7%	2.3%	0.0%
	その他: 「まだわからない」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	72.1%	23.3%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	53.5%	34.9%	9.3%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 「結びついているか不明」というコメントがありました。					

### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	86.0%	7.0%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	79.1%	16.3%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	72.1%	20.9%	4.7%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	81.4%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	67.4%	16.3%	4.7%	0.0%	9.3%	2.3%
	その他: 「園に入る時にははずれていたのわからない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	79.1%	14.0%	4.7%	2.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	74.4%	20.9%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%
	その他: 「まだわからないため」というコメントがありました。					

**問5 保育園の快適さや安全対策について**

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	69.8%	27.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	72.1%	25.6%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46.5%	34.9%	14.0%	4.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.1%	32.6%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

**問6 園と保護者との連携・交流について**

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	76.7%	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	79.1%	20.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	72.1%	20.9%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	69.8%	27.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	65.1%	32.6%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	69.8%	30.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	72.1%	20.9%	0.0%	0.0%	7.0%	0.0%
	その他: 「遅くなった事がないため不明」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.4%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	79.1%	20.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	69.8%	14.0%	0.0%	2.3%	11.6%	2.3%
	その他: 「アレルギーなどがないのでわからない」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	86.0%	14.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	72.1%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	81.4%	16.3%	2.3%	0.0%	0.0%

## 事業者からの意見

平成29年度、初めて第三者評価を受審しました。

平成26年度、社会福祉法人二本の桜を設立し、園舎の建て替えを行い、翌年27年度、新園舎にて新たなスタートを切りました。平成30年3月には84回目の卒園式を迎えます。

常日頃から地域の皆様には温かく見守られており、入園されているご家族の中にもご両親が卒園生だったりおじいちゃんおばあちゃんが卒園生だったり、園行事の際に思い出話に花が咲くこともあります。そんな中、地域では新しい家が次々に建ち土地勘のない方々も多く見学に来られるようになりました。核家族化も進み共働きで長い時間保育園で過ごす子ども達も増えています。少しでもご家族の方々の不安を共有し、一緒に子育てを楽しみたい。私たちトキワ保育園の職員が大切にしてきたご家族との時間が、今回の第三者評価で大きく評価されたことに一同大変嬉しく思っております。

しかしながら、ご家族の方々から頂いた貴重な意見を記録に残し次の代に繋げていくようなシステムの構築、職員の自己評価の明文化、地域の子育て支援など、これからの課題も明確になりました。今後は園内部はもちろんのこと、園を取り巻く様々な状況を把握し、この場所にトキワ保育園が存在する意味をもう一度考えていきたいと思っております。

社会福祉法人 二本の桜 トキワ保育園 園長 檀原文子